

評価基準

◎	達成できた	100%
○	おおむね達成できた	80%
△	達成はやや不十分	50%
×	全く達成できなかった	

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす	(1) 生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●見守りや安否確認、生活上の負担を軽減するサービスを提供 ●健康を保ちながら地域で生活し続ける支え合いの仕組みづくりの充実 ●地域コミュニティによる移送サービスの検討 ●買い物対策としての移動販売等の整備 ●高齢者への情報提供の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体による介護予防事業の充実 ●地域における支え合いの仕組みづくりの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援 ●救急通報システム事業等の実施 ●おむつ給付事業の実施 ●地域コミュニティによる移送サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす ●緊急通報システム事業 R3年度 78件 R4年度 80件 R5年度 82件 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援日常生活用具給付事業 0件（前年0件） ●緊急通報システム事業 66件（前年78件） ●火災安全システム事業 0件（前年0件） ●おむつ給付受給者数 延272件（前年282件） ●市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド及びホームページに案内を掲載し周知した。令和4年度は市内地域包括支援センターのエリアが変更となったため、包括のチラシを作成し、全戸配布した。 ●地域ケア会議で抽出した課題に、全市的に移動支援の課題があった。第1層協議体で検討し、モデル地域で移動支援を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施までには至らず。 ●買い物支援として、社協エリアにて移動販売を調整し、開始することができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●救通システム、おむつ給付等各種事業を周知の上、適正に執り行った。 ●目標にある、総合サービスの設置件数に関しては一定数の設置ができたが令和4年度は増えず。ただし、令和3年度に開始した訪問Bは、実績が令和3年度と比べると4倍になり、市民サービス及び高齢者の社会参加の向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険外の生活支援サービスについて、案内やホームページ記載内容を分かりやすいように見直し、市民への周知を進める。また、利用実績が著しく低い事業については、事業内容の見直しや廃止を実施している。 ●総合事業の類型の一つである訪問型サービスDは第1層協議体の支え合いの仕組み作りで検討することにした。令和5年度初めには市内の社会福祉法人の協力を得てモデル的に実施することとした。
	(2) 医療・介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護の連携 ●医療・介護の地域リーダー研修の実施 ●休日や夜間のフォロー体制の検討 ●（対応が困難な症状の）相談窓口の充実 ●ICT等を活用した効率的な情報共有のための整備 ●医療・介護事業所一覧の作成やフォーラムの開催などの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期診断と早期対応 ●医療と介護のスムーズな連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療の充実 ●かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及 ●在宅医療・介護連携の推進（研修会、連携ツールの活用） ●市民向け研修会等の開催 ●医療・介護連携相談窓口の充実 ●市内3大学との連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護の地域リーダー研修（人材育成） R3年度 340人 R4年度 400人 R5年度 460人 ●清瀬市版のICT等を構築する 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度は令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、集合しての協議会を開催することはできなかった。 ●オンラインでの協議会にて、ICT連携の仕組みについて検討し、令和5年3月よりMCSを活用したICTの運用を開始した。リーダー研修は感染症予防と業務への負担の観点から実施せず。オンデマンドでのMCS研修を行った。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●情報連携の仕組みMCSを導入したことについては一定の評価を得ることができた。一方、リーダーの育成に関しては、不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度以降、協議会の開催方法を感染状況に合わせて開催する。研修会に關しても、オンラインやオンデマンド等方法を検討して開催する。顔の見える関係の再構築を図るために、検討し、開催をしていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす (続き)	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「共生」と「予防」を軸とした施策の推進 ●予防に関する情報の収集・普及 ●通いの場における活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症相談窓口や認知症サポーターの周知 ●各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている ●認知症の方を介護する家族等への相談窓口の周知 ●認知症の早期診断と早期対応 ●認知症に対する理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及、本人ミーティングの開催に向けての整備） ●認知症予防への取り組み ●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ●認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の充実、チームオレンジ取り組み整備） ●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援（相談体制及び特性に配慮した支援の充実、若年性認知症の人への取り組み整備） ●認知症の方の介護者への支援（家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の開催） ●認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり（行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実） 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター及びフォローアップ・ステップアップ 延人数 R3年度 11,000人 R4年度 12,000人 R5年度 13,000人 ●認知症サポーターの認知症施策への協力数 延人数 R3年度 10人 R4年度 20人 R5年度 30人 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座は、オンライン等開催方法を工夫し、開催した。市内小中学校には全校実施した。 R4年度末延べ人数 12,549人 ●認知症サポーターの認知症施策への協力数としては、令和4年度から、チームオレンジ清瀬の活動を開始した。ステップアップ講座を受講した市民を中心にボランティアで運営し、中清戸オレンジハウスではサロンを、中里みんなのはたけでは農業体験を行った。当事者が、自らも役割をもって参加した。またオレンジホットトークでは、当事者を招き、意見交換した。 R4年度協力数（チーム員数） 実人数：17人（令和5年3月実績） 延人数：495人（年間） チームオレンジ参加者数延1,241人 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●チームオレンジは令和3年度に市民が中心となってミーティングを行い、作り上げてきたため、空き家を活用したサロンにおいては、当事者とボランティアが中心となって運営している。このことが評価され、キャラバンメント連絡協議会から表彰を受けることができた。 ●教育委員会の協力のもと、市内小中学校全校に対して、認知症サポーター養成講座を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●チームオレンジ清瀬が独り立ちできるような支援を行っていく。 ●当事者やその家族の声を生かしたオレンジガイドブックにしていく。
	(4) 家族介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護者の負担軽減や高齢者虐待の予防のために、関係機関と協働した支援 ●職能団体との連携による介護技術の普及 ●地域社会全体で家族を支援できるような普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の市政で最も力を入れてほしいことは「家族の介護負担の軽減」 ●介護者の就労継続について ●認知症に対する理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の充実 ●職能団体との連携で行う家族介護者教室 ●シニアしっとく講座の開催 ●認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催 ●多様な方法による相談対応を検討 ●緊急事務管理体制の整備（日常生活自立支援事業の補完） ●行方不明時の対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護者が負担軽減されていると感ぜられる。 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口はメール等多様なツールを用い、相談を受けた。 ●介護負担を減らすように、シニアしっとく講座等開催。情報発信を行った。家族介護者教室では、ACPをテーマに就活について学んだ。また、同時に介護離職を防止するために、東京都労働相談情報センター多摩事務所相談員による制度の紹介等も行った。 ●行方不明時の対策としては、事前に情報を預かる「いなくなっちゃうかもリスト」。実際に行方不明になった際には、東京都認知症サイトにて都内全域に情報提供し、捜索の協力を図った。また、安心安全メールにて情報提供し、市民等への協力も図った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●相談ツールは多く持つことで、海外からの相談もメールで受けることができた。 ●シニアしっとく講座や家族介護者教室を開催し、役立つ情報を発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所他課が同様の講座を開催していることも含め、ニーズに沿った講座や教室等を開催する必要がある。 ●必要な情報を集め、実施していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域 で安心して暮 らす (続き)	(5) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の権利擁護 ●成年後見制度等の普及啓発・利用促進のための体制を整備 ●地域福祉権利擁護事業等の制度の充実 ●市民成年後見人の活用に向けた仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度活用中核機関の設置。 ●市民後見人の活躍の場の提供、支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事務管理体制の整備（地域福祉権利擁護事業の補完）（再掲） ●消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信 ●消費者生活相談体制の充実 ●地域ケア会議の開催 ●高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動 ●高齢者虐待などの相談・対応 ●自動通話録音機の設置推進 ●成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の普及啓発・利用促進 ●権利擁護支援のための「地域連携ネットワーク」づくり（中核機関設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の普及啓発講演会等の開催延人数 R3年度 100人 R4年度 120人 R5年度 140人 ●成年後見制度活用中核機関の設置 	産業振興課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度から、清瀬市社会福祉協議会きよせ権利擁護センターあいねっとに中核機関を設置した。権利擁護に関する相談や、成年後見制度等の普及啓発を行うよう、行政と手を組み対応することができた。 ●消費生活相談の受付を地域包括支援センターと情報共有を図りながら実施。 相談件数：659件 ●消費者生活相談体制については、相談員を常時2名以上配置した。 ●自動通話録音機の設置について、地域包括支援センターを通じて普及及び、貸出しを行った。 自動通話録音機貸出し台数：96台 ●令和4年度から、清瀬市社会福祉協議会きよせ権利擁護センターあいねっとが、法人後見を受任する体制が整い、法人後見を実施した。市民後見人へのリレーも考慮し、対応を行う。 ●市民後見人養成講座を開催し、11人の参加者があった。今後、日常生活自立支援事業の生活支援員等を担い、適した被後見人がいた場合は、積極的に活躍を図る。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●予算を確保し、中核機関を設置することができた。 ●きよせ権利擁護センターと協力し、市民後見人を要請した。 ●高齢者の消費者被害防止に向けた啓発及び、被害の救済窓口の拡充を十分に図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民後見人を積極的に活躍してもらった仕組みが不足しており、早急に対応する必要がある。このことは職能後見人の不足の観点からも対応が必要である。 ●消費者被害に遭っている事自体を認識していない高齢者や、いわゆる「泣き寝入り」をしている被害者を、どのように相談に結び付けていくか。
	(6) 高齢者向け住宅等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●住生活基本計画や住宅マスタープラン等との情報の連携 ●有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の確保 ●バリアフリー住宅の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け住宅施策の適正な実施 ●自立支援住宅改修助成の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援住宅改修費助成事業の実施 ●借上げ高齢者住宅の提供 ●都営住宅地元割り当ての提供 ●シルバーピアへの生活協力員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援住宅改修費助成事業 件数 R3年度 25件 R4年度 28件 R5年度 30件 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援住宅改修助成について市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載し周知した。 申請実績10件（前年18件） ●民間アパートの借上げの実施 3か所35戸 ●シルバーピア（都営住宅）の運営の実施 5か所150戸 ●高齢者優良賃貸住宅入居者に対する家賃補助の実施 令和3年度末で廃止 ●ケアハウス施設整備に対する補助の実施 令和3年度末で廃止 	○	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け住宅施策について、案内やホームページの記載内容を分かりやすいように見直し、市民が活用しやすいように周知を進める。特に、退去後の空き室について、速やかに募集・入居が可能なるよう手続き等の見直しを行う。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で安心して暮らす（続き）	(7) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●安否確認や災害時の避難支援等の協力体制の構築 ●分野を超えた相談体制の普及 ●交通安全や消費者被害に関する情報提供及び啓発活動の推進 ●災害や感染症対策についての周知啓発 ●東京都や他区市町村、関係団体等と連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●災害発生時等、緊急時における避難行動要支援者への対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急情報シート配付事業 ●救急通報システム事業等の実施（再掲） ●出前講座や出張相談の実施 ●地域団体等による見守り活動支援 ●高齢者等の見守り活動に関する協定 ●清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業 ●交通安全に関する教室や講習の実施 ●消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信（再掲） ●避難行動要支援者登録制度 ●災害時支援ガイドの普及 ●災害時における福祉避難所の利用に関する協定 ●福祉避難所連絡会の開催 ●自動通話録音機の貸与 ●ユニバーサルデザインのまちづくり ●移送・配食サービス実施団体への助成等 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者登録者登録者数 R3年度 3,200人 R4年度 3,250人 R5年度 3,300人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●見守り協定関連 協定締結事業所との連絡会を開催した。また、新たに1事業所と締結し、計17事業所との協定締に至った。 ●救急情報シート関連 窓口にて救急情報シートを配布し、HPにて周知を図った。 ●ふれあいネットワークに関しては、緩やかな見守りをメインに実施した。また、全大会を行い、民生児童委員、ふれあい協力員の学びの場を作った。 ●避難行動要支援者関連 ①避難行動要支援者登録制度の呼びかけ（市報、防災訓練等、民生委員訪問時）を行った。 ②ケアマネジャーや、障害の相談支援員に対し制度の周知を実施した。 ③避難行動要支援者登録制度の対象者1,078名に対し登録勧奨を行った。 ●移送・食事関連について移送サービス2団体、食事サービス1団体への補助金助成を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を周知の上、適正に執り行った。 ●ふれあいネットワークについては、一対一の見守り件数は減少傾向にあるが、緩やか見守りに関しては、宅配業者や新聞配達等からの情報提供があるので実践できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい協力機関への協力は継続し、ほうかつだよりの配布等、情報提供を継続していく。 ●救急情報シートについて、高齢者等に関わらず、より多くの方に活用いただけるよう、HP等を利用して更なる周知を図る。 ●安心安全なまちづくりを目指す。特に、避難行動要支援者制度の趣旨に基づき、発災時に避難が困難な、要介護3以上の方や、重度の障害手帳保持者等の登録が増えるよう、市内ケアマネ事業所や障害の相談支援員に委託し、制度への登録と個別避難計画の作成を進める。また引き続き、市内の自主防災組織に対し、要支援者の支援に関する協定の締結を進める。 ●福祉避難所について、自施設の利用者等に必要な物資（食料、水、ガス、電気等）の備蓄（3日分+10%）や確保手段について手配を進めていただくよう今後も状況確認を行う。なお、発災時の連絡手段については、今後も緊急時の連絡手段について検討を行う。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）				
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	
2.一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(1) 地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での見守りの元で生きがいを持って過ごせる取組の推進 ●サロン活動の推進のための、場所の提供や運営支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●地域における支え合いの仕組みづくり促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●サロンの運営支援 ●サロンマップ等を活用した交流の場の周知（サロンマップ作成） ●市内3大学との連携推進（再掲） ●敬老記念の事業の実施 ●多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用 ●市内一斉清掃への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代交流を含めた交流の場（サロン等）活動数 R3年度 43 カ所 R4年度 44 カ所 R5年度 45 カ所 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターが中心となり、サロン活動を支援した。新たにサロン等に取り組みたいと希望する市民に対しても、様々な支援を行った。 ●サロンマップは作成の年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で休止しているサロンも多かったため、活動しているサロンをフォーカスし紹介するサロンレターとして2回発行した。 ●敬老大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て開催中止とした。 ●いこいの家の多世代交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止とした。 ●市内一斉清掃は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を見送った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、サロン活動も停滞していたが、再開時等生活支援コーディネーターが中心となり包括支援センターが支援を行うことができた。 ●現在活動しているサロンに焦点を当てたため、役に立つ身近なレターとなった。 ●新型コロナウイルス感染症拡大のため各種事業の実施が出来なかったが、次年度以降に備え情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、休止していたサロンが復活するよう支援を行う必要がある。 ●コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、地域交流の場の充実を図る。ただし、コロナウイルス感染症へ対策の状況によっては、老人いこいの家やサロン、シニアクラブの参加による市内一斉清掃などの実施が困難と考えられる。 ●敬老大会のような特に大人数が集まり事前の準備が必要なイベントについては、令和5年度は感染状況に合わせて慎重に進めていく。 	
	(2) 高齢者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が主体となっている団体等への支援の継続 ●シニアクラブへ、支え合い活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進 ●住民主体による介護予防事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター運営費補助事業 ●シニアクラブ活動への支援（健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等） ●介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ クラブ数 R3年度 23 クラブ R4年度 23 クラブ R5年度 23 クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ 会員数 R3年度 960 人 R4年度 980 人 R5年度 1,000 人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢となってもこれまでの経験や能力を活かして社会参加できるよう、就労の場の充実や社会活動の充実を図るため、シルバー人材センターとシニアクラブに対し運営費の補助を行った。特に、シニアクラブに対しては、市が連合会事務局として各種行事や広報誌の作成支援を行った。 <令和4年度 実績> シルバー人材センター運営補助費 25,981千円 シニアクラブ 22団体、会員数763人 (令和4年4月1日時点) ●介護予防を実施する市民団体に対して、必要な活動費を補助する形で支援した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を周知の上、適正に執り行った。資金使途を確認し、適正な補助を行った。 ●介護予防活動団体への活動支援については、複数の団体から申請があり、予算に対する執行率が84.5%と高い執行率となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活動を支援するため、シルバー人材センターやシニアクラブが、市が実施する介護予防や総合事業の取組みと連携しながら事業を実施できるよう努めていく。 ●現在10の筋力トレも順調に立ち上がっているため、支援をする上での予算の確保は必要となる。
	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターへの、就労や地域での活動の場の充実 ●介護サポーターの、施設分野の活動・在宅分野の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターの積極的な周知及び活用 ●介護サポーター事業の充実 ●ボランティアセンターの活用 ●様々なボランティア活動の広報 ●就労支援コーディネートの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター 会員数 就業率 R3年度 910 人 85% R4年度 930 人 85% R5年度 950 人 85% 	<ul style="list-style-type: none"> ●きよせ介護サポーター 登録者数 R3年度 210 人 R4年度 215 人 R5年度 220 人 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターについては定例会説明会に加え、女性限定及び出張入会説明会を2回実施したことにより、対前年度比23名増の110名が入会したものの、退会者が対前年度比45名増の130名と入会者を上回り、会員数は対前年度比20名減の837名と課題が残る結果となった。就業率83.3% (令和5年3月31日時点) ●きよせ介護サポーター事業 令和4年度末 登録者：171人 目標への達成率：81% 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して活動している市民はやりがいを持ちながら実施している。市の事業がその人らしい生活に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの長期化により、当初活動を休止していた高齢者が活動を再開する傾向にある。感染予防を徹底しながら、出張説明会や折り込みチラシなど、新規会員の募集や受託事業の拡大に努めるよう進める。 ●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、受け入れを休止していた施設等に、再開を積極的に求め、市民への周知も行う必要がある。 ●高齢者が社会参加や地域貢献活動を通じて、自らの生きがいの創造及び介護予防の推進を図ることを目的としているため、様々な形での社会参加を促し、ポイントにつなげていくことを検討していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
2. 一人ひとりが その人らしく いきいきと暮ら す (続き)	(4) 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の希望に応えるような学習メニューの充実、および情報発信 ●高齢者施策や介護保険制度について出前講座等による説明の実施 	●生涯学習の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアカレッジの開催 ●生涯学習メニューの情報発信 ●出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●講座の実施 8講座開設を目標 ●まなびすとの発行部数増加 	生涯学習 スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ●きよせカレッジの開催 ●ヨガの開催 ●生涯学習ガイドブック「まなびすと」による情報発信 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大により、出前講座は令和元年度途中から現在に至るまで受付を中止している。これにより出前講座による生涯学習の充実が図れない。しかし、感染症対策を施したうえできよせカレッジでは延べ6講座を、ヨガは3期開催することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが「5類感染症」に移行されることに伴い、これまで制限されていた生涯学習活動の再開が見込まれる。基本的な感染対策を講じる等、感染症の再拡大防止に引き続き努めていくとともに、今後の市民の生涯学習活動の更なる充実を図っていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施 ●介護・医療・健診情報等の活用と、関係部署の連携 ●東京都後期高齢者医療広域連合等との連携方策を含めた一体的実施のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係部署による連携会議にて情報共有を図り事業実施しているが、介護・医療・健診情報を統合した効果的な事業を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康大学の講演会等の実施 ●各種健康教室・健康相談の実施（生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防、フレイル予防、食生活相談、歯の健康相談等） ●健康増進室の運営（トレーニング、ストレッチ体操） ●保健師等による地域健康づくり支援 ●健康づくり推進員等、健康サポーターの育成及び協働による地域健康づくりの推進 ●特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施 ●結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種の実施 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康増進室の運営 65歳以上延べ人数 R3年度 7,000人 R4年度 3,000人 (保健センターの改修に伴う休館等を考慮) R5年度 13,000人 	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●健康大学：テレビ放送（JCOMチャンネル）にて1回、集合型による対面での実施4回121人 各種健康教室（オンライン含む）56回1,205人参加 ●健康相談：成人健康相談：59回59人参加 食生活相談：43回53人参加 こころの相談（電話）：24回14人参加 ●健康増進室の運営：65歳以上延べ人数 R4年度 775人 ●保健師等による地域健康づくり支援（感染症対策・熱中症対策）：出前講座16回214人参加 健康づくり推進員等による地域健康づくり：89回実施 ●特定健康診査：受診者数5,596人 後期高齢者医療健康診査：受診者数6,127人 ●特定保健指導：65回/180人参加 ●結核健診：受診者数8,442人 各種がん検診：胃1,039人、子宮頸1,080人、肺1,031人、乳1,267人、大腸1,762人 成人歯科健診：受診者数911人 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種：11,346人 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種：706人 ※数値は、65歳以外対象者も含む 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●集合方式だけではなく、電話、オンライン、テレビ放送による実施方法等、様々な形での参加を促し、コロナ禍における健康づくりを推進することができた。 ●健康診査等については、受診勧奨を行い健診受診を促した、昨年度の受診状況より特定健診受診率は2.2%減少し、後健診受診者率は1.9%向上することができた。 ●予防接種については、対象者のうち接種を希望する者が全員接種できるように、接種しやすい環境を整備した（補助金活用による自己負担金の減免等） ●がん検診は、検診会場として使用している健康センターが大規模改修工事で休館となったが、代替施設を活用することで、事業の規模を縮小することなく実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことに伴い、中止または縮小していた事業を精査、実施方法を検討して再開する。各種健康教室や健康相談等については、引き続き、対象者が選択できる実施方法を検討し、参加しやすい体制を構築する。 ●予防接種では、引き続き対象者のうち希望者が全員接種できるように関係機関と連携を図り環境整備を図る。 ●がん検診等各種健診では、引き続き受診率向上を図るべく、検診機会の環境整備に努める。
	(2) 介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり活動の中心となる人材や活動場所・運営費等の支援 ●栄養や口腔ケア等の知識の普及啓発 ●地域で活動性を維持できる通いの場や生きがい・役割を持てるような居場所づくりの創設 ●介護予防・日常生活支援総合事業の周知 ●地域の実情に応じた多様なサービスの拡充 ●自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●介護予防事業を効果的に展開し、高齢者自信が地域における自立した生活を送れるような支援 ●認定ヘルパー養成研修を実施し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスで働く従業者、地域の高齢者の支え手を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている ●住民主体による介護予防事業の充実 ●認知症の早期診断と早期対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ健康づくり活動支援 ●よろず健康教室の実施（軽体操、ストレッチ） ●介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援（再掲） ●一般介護予防事業の実施 ●出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発 ●介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●総合事業の多様なサービスの検討・拡充・充実 ●住民主体による通いの場の充実（10の筋トレ等） ●清瀬市介護はじめての歩研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般介護予防事業 延べ人数 R3年度 7,350人 R4年度 7,400人 R5年度 7,450人 ●よろず健康教室 回数 延べ人数 R3年度 500回 8,000人 R4年度 500回 8,050人 R5年度 500回 8,100人 ●住民主体による通いの場 活動数 R3年度 20カ所 R4年度 30カ所 R5年度 40カ所 	福祉総務課 介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブに活動の場所として、老人いこいの家や各地域市民センターの集会室を貸出している。また、各シニアクラブに対して、活動費の一部として補助金を交付し、各種会議などで事務局として支援も行った。 ●よろず健康教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止期間があったが、市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。 令和4年度実績 延べ5,463人 (前年4,168人) ●一般介護予防事業 令和3年度 延べ参加者数5,116人 新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数を制限したが令和3年度と比較すると参加者は増えた。フレイル、オーラル・フレイル予防事業では、自宅で行える「きよせ健口体操」を清瀬市歯科医師会監修のもと作成し、清瀬市歯科医師会に所属している歯科医院にて配布した。 ●住民主体による通いの場 R4年度末 34団体 内新規 11団体 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策を実施しながら各種事業を適正に実施した。各団体への補助は資金使途を確認し適正に行なった。 ●住民主体の通いの場は、生活支援コーディネーターが中心となり、11団体が立ち上がった。市民の関心は高く、介護予防への意識が伺えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブやよろず健康教室において、コロナ禍で会員や参加者の減少がみられており、今後、活動の活性化を図っていく。 ●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、介護予防も制限なく積極的に開催していく必要がある。ただし、高齢者はハイリスクのため、感染症のまん延には十分に注意して開催する必要がある。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に介護を必要とせず暮らす（続き）	(3) 支え合いの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業や住民相互の支え合いの活動を実施し、軽度者の生活支援サービスを確保 ●市民がサービスの担い手として楽しみながら社会参加し、活動をとらして介護予防ができる仕組みづくり ●第2層生活支援協議体の設置 ●つどいの場や活動拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2層協議体の活動を推進するための生活支援コーディネーターの育成 ●住民主体による介護予防事業の充実 ●地域における支え合いの仕組みづくり促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーター、第1層・第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進 ●ボランティアの育成 ●サロン活動の運営支援（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代交流を含めた交流の場（サロン等） 活動数（再掲） R3年度 43カ所 R4年度 44カ所 R5年度 45カ所 ●住民主体による通いの場 活動数（再掲） R3年度 20カ所 R4年度 30カ所 R5年度 40カ所 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターが中心となり、サロン活動を支援した。新たにサロン等に取り組みたいと希望する市民に対しても、様々な支援を行った。（再掲） ●住民主体による通いの場 R4年度末 34団体 内新規 11団体 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響があり、サロン活動も停滞していたが、再開時等生活支援コーディネーターが中心となり包括支援センターが支援を行うことができた。（再掲） ●住民主体の通いの場は、生活支援コーディネーターが中心となり、11団体が立ち上がった。市民の関心は高く、介護予防への意識が伺えた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、休止していたサロンが復活するよう支援を行う必要がある。（再掲） ●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、介護予防も制限なく積極的に開催していく必要がある。ただし、高齢者はハイリスクのため、感染症のまん延には十分に注意して開催する必要がある。（再掲）
	(4) 運動できる環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●健康維持や体力づくりに日常的に取り組めるような環境の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している 	<ul style="list-style-type: none"> ●貸し出し公共施設、公園、老人いこいの家等の活用 ●よろず健康教室による軽運動や体操の実施 ●シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施 ●その他各種スポーツ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●よろず健康教室の利用者数 R3年度 4,168人 R4年度 4,200人 R5年度 4,300人 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●いこいの家はシニアクラブを中心として使用した。それ以外では、よろず健康教室、高齢者のサークル活動（フラダンス・踊り・民謡・ヨガ・コーラス等）や地域の団体で使用した。 ●よろず健康教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時期中止したが、市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。 R4年度実績 延べ5,463人（前年4,168人） ●シニアクラブは歩け歩け運動、健康ウォーキング、春・秋スポーツ大会、体力測定等の実施に関して支援を行い、各種取り組みにおける事務局としての支援も行った。 R4年度実績 11件 ●主に屋外スポーツであるゲートボール、グラウンドゴルフ、スカットボール等の活動に新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつゲートボール場を使用してもらい活動場所の提供を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策を実施しながら各種事業を適正に実施した。 ●公共施設の貸出は感染症対策に細心の注意を払った上、適正に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、運動できる環境の提供を図る。 ●いこいの家については、一部設備の更新時期が近付いており、市の更新計画に基づき対応を進める。 ●シニアクラブとよろず健康教室については、「(2) 介護予防の充実」に記載のとおり、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実が図れるように進める。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和4年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
4. 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 過不足ないサービスの提供 ● 地域支援事業（総合事業・包括的支援事業・任意事業）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族等介護者の負担軽減 ● 住民主体による介護予防事業の充実 ● 要介護者の重度化防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防サービス ● 介護サービス ● 施設サービス ● 地域密着型サービス ● 総合事業によるサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス種類別の給付実績参照 ● 総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす 	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ● 「サービス種類別の給付実績」参照 ● 令和3年度訪問型サービスBが立ち上がり、件数としては一定の設置数となった。訪問型サービスDは第1層協議体で検討しているため、支えあいの仕組みとなる予定。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標にある、総合サービスの設置件数に関しては一定数の設置ができたが令和4年度は増えず。ただし、令和3年度に開始した訪問Bは、実績が令和3年度と比べると4倍になり、市民サービス及び高齢者の社会参加の向上につながった。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合事業の類型の一つである訪問型サービスDは第1層協議体の支えあいの仕組み作りで検討することにした。令和5年度初めには市内の社会福祉法人の協力を得てモデル的に実施することとした。（再掲）
	(3) 介護保険事業の円滑な推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援、重度化防止に向けた取組の推進 ● 介護給付適正化計画に基づく適正化事業の実施 ● 事業所に対する指導の実施 ● 利用者の保護 ● 介護離職防止に向けたサービス量の上乗せ ● 事業者に対する支援及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護者の就労継続 ● 家族介護者の負担軽減 ● 要介護者の重度化防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防の通いの場の充実 ● 多職種が連携した地域ケア会議の開催 ● 生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ● 要介護認定の適正化 ● ケアプラン点検 ● 住宅改修福祉用具点検 ● 縦覧点検・医療情報との突合 ● 介護給付費通知 ● 給付実績の活用 ● 認知症対応型共同生活介護の更なる整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防の通いの場の充実 ● 多職種が連携した地域ケア会議の開催 ● 生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ● 要介護認定の適正化 ● 業務分析データや見える化システムの活用、認定調査員現任研修、モデル審査会の実施 ● ケアプラン点検 ● 主任ケアマネに協力してもらいながら一人ケアマネや未実施の事業所を中心とした点検の実施 ● 住宅改修・福祉用具点検 ● 軽度者福祉用具貸与と確認依頼書や福祉用具貸与計画のチェック、給付実績・利用状況の確認 ● 縦覧点検・医療情報との突合 ● 保険者処理分の点検の実施 ● 給付費通知 ● 給付費通知の実施 ● 給付実績の活用 ● 活用帳票の拡大の検討 ● 認知症対応型共同生活介護の整備検討 ● 待機者調査の実施、更なる整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防の通いの場の充実 ● 10の筋トレについては令和4年度11ヶ所立ち上げを行った。 ● 多職種が連携した地域ケア会議の開催 ● 地域ケア会議を合計39回開催した。 ● 生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ● 積極的に促進することができた。 ● 要介護認定の適正化 ● 認定調査票の点検、モデル審査会を実施した。 ● ケアプラン点検 ● 主マネ同席での一人ケアマネや未実施の事業所への実施（4件）。実地指導の実施（13件）。 ● 住宅改修・福祉用具点検 ● 軽度者福祉用具貸与と確認依頼書と国保連提供情報の突合をした。地域ケア会議における専門職による福祉用具貸与と計画のチェックを実施した。 ● 縦覧点検・医療情報との突合 ● 東京都国民健康保険団体連合会へ委託し実施したほか、保険者処理分の点検を実施。軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表を活用した。 ● 介護給付費通知 ● 年1回3,569件実施。介護サービスの費用に関するお知らせを追加した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知（介護給付費適正化主要事業）については前年同規模の実施となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、介護予防も制限なく積極的に開催していく必要がある。ただし、高齢者はハイリスクのため、感染症のまん延には十分に注意して開催する必要がある。（再掲） ● 介護給付費適正化主要事業は前年同規模では実施できたが、新型コロナへの対応、職員の異動等で内容を発展させることができなかった。今後も実施を継続できるように委託も含めた検討が必要。 	
	(4) 介護人材の確保及び質の向上、定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材不足の実態把握 ● 介護の仕事の魅力発信 ● 入門的研修の実施 ● 就業支援 ● 定着支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材の確保と定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材不足の実態把握 ● 介護表彰 ● 介護人材の専門性や技能のPR ● 介護はじめての一步研修 ● 就業支援 ● 初任者研修、ブラッシュアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護はじめての一步研修の実施 ● 介護はじめての一步研修受講者数 ● R3年度 5人 ● R4年度 5人 ● R5年度 5人 ● 研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護はじめての一步研修 ● 令和5年1月25日～31日に全5日間で実施。受講者と事業者がつながるように、受講者の意向を伺い、事業所見学のマッチングを実施をした。 ● 受講者数 4人 ● 全事業者を対象とした介護サービス事業所非常災害対策・BCP計画整備研修を実施した。（オンライン開催） ● 総論 38事業所出席 ● 各論（施設） 8事業所出席 ● 各論（在宅） 35事業所出席 	△	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護はじめての一步研修は、市報、チラシ配布、関係機関にも協力をいただいたが受講者が集まらなかった。研修受講者の満足度は高いものの、就業に結びついていない。 ● 委託による全事業者対象の研修は初めての実施だったが概ね好評だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護はじめての一步研修は受講者が集まらず、就業にも結びついていないため、今後の実施について検討が必要。 ● 事業所向け研修は事業所の研修ニーズを確認しながら引き続き実施する。 	